

# 四半期報告書

(第124期第2四半期)

自 2023年7月1日

至 2023年9月30日

株式会社 小糸製作所

東京都品川区北品川五丁目1番18号  
住友不動産大崎ツインビル東館

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第124期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 充明
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目1番18号 住友不動産大崎ツインビル東館
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 大嶽 孝仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目1番18号 住友不動産大崎ツインビル東館
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 大嶽 孝仁
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 （大阪市淀川区西宮原一丁目5番45号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第123期 第2四半期 連結累計期間	第124期 第2四半期 連結累計期間	第123期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(百万円)	415,611	468,153	864,719
経常利益	(百万円)	22,407	36,909	48,532
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	7,026	25,524	29,660
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	35,165	63,175	53,155
純資産額	(百万円)	656,391	692,069	670,506
総資産額	(百万円)	882,647	936,007	905,909
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	21.86	80.76	92.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	21.85	80.75	92.24
自己資本比率	(%)	69.96	69.11	69.40
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,124	48,603	59,762
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△35,685	△43,155	△71,539
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△11,960	△46,002	△13,281
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	152,771	106,673	145,798

回次		第123期 第2四半期 連結会計期間	第124期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.15	35.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績分析等

当第2四半期連結累計期間における国内景気は緩やかに回復、海外の経済情勢は米国経済が堅調に推移するなか、各国でインフレ高止まりに対する金融引締め長期化等 景気減速リスクがあり、加えて中国経済の失速懸念、ウクライナ情勢や米中の地政学的リスクの高まりなど、未だ先行きは不透明な状況が続いています。

自動車産業におきましては、半導体不足による減産影響は徐々に縮小し、各地域とも自動車生産台数は前年同期に対し増産となりましたが、中国ではEV化進展により、日系車は販売不振・シェア低下となりました。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間における売上高は、中国は減収(前年同期比21.9%減)となりましたが、日本(同21.1%増)、北米(同15.3%増)、欧州(同21.3%増)、アジア(同11.1%増)と、各地域とも自動車生産の増産等から堅調に推移し、連結売上高は前年同期に比べ12.6%増収の4,681億円となりました。

利益につきましても、売上の増加に加え、グループ各社において改善合理化活動を推進したことから、営業利益は前年同期比64.3%増の325億円、経常利益は同64.7%増の369億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同263.3%増の255億円となりました。

#### (2) 財政状態分析等

当第2四半期末の資産の残高は、自己株式取得等により現金及び預金が減少したものの、投資有価証券が増加したこと等から、前期末に比べ300億円増加の9,360億円となりました。

負債の残高は、支払手形及び買掛金が増加したこと等から、前期末に比べ85億円増加の2,439億円となりました。

純資産の残高は、親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が増加、また円安により為替換算調整勘定が増加したこと等から、前期末に比べ215億円増加の6,920億円となりました。

#### (3) キャッシュ・フロー分析等

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益374億円、減価償却費207億円を主体に577億円となり、法人税等を支払った結果、486億円(前年同期は291億円)の資金を確保いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入419億円に対し、定期預金の預入による支出491億円、設備投資187億円等を実施した結果、431億円の支出(前年同期は356億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得350億円、配当金等の支払い65億円等を実施した結果、460億円の支出(前年同期は119億円の支出)となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べ391億円減少の1,066億円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきものであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、企業価値の拡大・最大化を実現するため、次の取組みを行っております。

- (i) 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制（日本・米州・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
- (ii) コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- (iii) 高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- (iv) 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、上記の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、188億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	321,578,872	321,578,872	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株
計	321,578,872	321,578,872	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	321,578	—	14,270	—	17,107

## (5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	64,316	20.9
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	35,686	11.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	11,273	3.7
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	10,885	3.5
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,719	3.5
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,308	3.3
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	9,688	3.1
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	8,001	2.6
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET. CANARY WHARF. LONDON. E14 5JP. UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	6,837	2.2
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	渋谷区恵比寿1丁目28-1	5,702	1.9
計	—	173,419	56.3

(注) 1. 上記、各信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 下記のとおり大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として議決権行使の基準日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	報告義務発生日	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数 の 割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行 他2名	2023年7月10日	2023年7月18日	17,779	5.5



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 13,804,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 307,731,900	3,077,319	—
単元未満株式	普通株式 42,672	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	321,578,872	—	—
総株主の議決権	—	3,077,319	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,000株 (議決権の数20個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)小糸製作所	東京都品川区北品川 5丁目1番18号 住友不動産大崎 ツインビル東館	13,804,300	—	13,804,300	4.3
計	—	13,804,300	—	13,804,300	4.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはアーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	315,039	287,393
受取手形	5,060	※2 3,575
電子記録債権	9,391	※2 8,937
売掛金	131,104	137,462
契約資産	3,136	779
棚卸資産	※1 95,669	※1 98,701
その他	34,912	40,741
貸倒引当金	△271	△228
流動資産合計	594,042	577,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	56,363	58,987
機械装置及び運搬具（純額）	78,745	83,295
工具、器具及び備品（純額）	18,462	18,716
土地	18,572	18,980
建設仮勘定	16,804	21,030
その他	5,372	6,045
有形固定資産合計	194,320	207,056
無形固定資産		
投資その他の資産	2,692	2,564
投資有価証券	95,510	129,764
破産更生債権等	270	195
繰延税金資産	13,288	12,759
退職給付に係る資産	2,849	2,873
その他	3,325	3,748
貸倒引当金	△390	△316
投資その他の資産合計	114,853	149,024
固定資産合計	311,866	358,645
資産合計	905,909	936,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	107,216	※2 110,617
電子記録債務	3,712	※2 2,793
短期借入金	22,647	19,767
未払費用	24,693	28,255
未払法人税等	7,225	5,811
契約負債	2,017	3,178
賞与引当金	6,386	7,303
製品保証引当金	3,560	3,419
その他	9,457	※2 11,557
流動負債合計	186,918	192,704
固定負債		
繰延税金負債	17,567	21,083
役員退職慰労引当金	321	291
製品保証引当金	4,105	3,505
環境対策引当金	—	1
退職給付に係る負債	20,987	20,420
その他	5,500	5,930
固定負債合計	48,483	51,233
負債合計	235,402	243,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金	13,420	13,412
利益剰余金	530,939	551,320
自己株式	△45	△34,971
株主資本合計	558,585	544,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,942	35,353
為替換算調整勘定	43,019	65,583
退職給付に係る調整累計額	2,111	1,945
その他の包括利益累計額合計	70,073	102,883
新株予約権	171	106
非支配株主持分	41,675	45,048
純資産合計	670,506	692,069
負債純資産合計	905,909	936,007

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	415,611	468,153
売上原価	372,480	411,145
売上総利益	43,130	57,007
販売費及び一般管理費	※ 23,340	※ 24,494
営業利益	19,790	32,513
営業外収益		
受取利息	764	1,632
受取配当金	649	851
為替差益	1,190	2,663
その他	1,485	982
営業外収益合計	4,088	6,130
営業外費用		
支払利息	667	303
持分法による投資損失	345	363
投資事業組合運用損	167	247
その他	291	819
営業外費用合計	1,471	1,734
経常利益	22,407	36,909
特別利益		
固定資産売却益	32	43
投資有価証券売却益	—	1,116
その他	—	15
特別利益合計	32	1,175
特別損失		
固定資産除売却損	453	453
投資有価証券評価損	7,130	—
減損損失	609	135
災害損失	374	—
特別損失合計	8,567	589
税金等調整前四半期純利益	13,872	37,496
法人税等合計	4,741	9,416
四半期純利益	9,130	28,079
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,026	25,524
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,103	2,554

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,197	10,420
為替換算調整勘定	24,946	24,831
退職給付に係る調整額	△171	△165
持分法適用会社に対する持分相当額	62	9
その他の包括利益合計	26,035	35,095
四半期包括利益	35,165	63,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,293	58,334
非支配株主に係る四半期包括利益	3,872	4,841

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	13,872	37,496
減価償却費	19,101	20,755
減損損失	609	135
持分法による投資損益(△は益)	345	363
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4	△130
退職給付に係る資産・負債の増減額	△663	△847
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,154	783
製品保証引当金の増減額(△は減少)	1,212	△893
受取利息及び受取配当金	△1,413	△2,484
受取保険金等	—	△37
支払利息	667	303
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	—	△1,116
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	7,297	247
有形固定資産除売却損益(△は益)	420	410
災害損失	374	—
売上債権の増減額(△は増加)	2,373	4,439
棚卸資産の増減額(△は増加)	△2,403	1,709
その他の流動資産の増減額(△は増加)	5,501	△2,343
仕入債務の増減額(△は減少)	△7,422	△1,248
未払費用の増減額(△は減少)	△388	1,825
その他	△3,642	△1,569
小計	37,992	57,798
利息及び配当金の受取額	1,411	2,429
利息の支払額	△667	△303
独禁法関連損失の支払額	△68	—
保険金等の受取額	—	37
法人税等の支払額	△9,543	△11,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,124	48,603
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△60,529	△49,122
定期預金の払戻による収入	52,157	41,941
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△8,161	△20,504
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	—	2,075
有形固定資産の取得による支出	△18,869	△18,752
有形固定資産の売却・除却による収支(△は支出)	△84	△186
貸付けによる支出	△0	△3
貸付金の回収による収入	3	1
その他	△199	1,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,685	△43,155

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,305	△4,337
長期借入金の返済による支出	△635	—
自己株式の取得による支出	—	△35,000
ストックオプションの行使による収入	0	0
親会社による配当金の支払額	△4,823	△5,143
非支配株主への配当金の支払額	△1,195	△1,418
その他	—	△103
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,960	△46,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,711	1,430
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16,810	△39,124
現金及び現金同等物の期首残高	169,581	145,798
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 152,771	※ 106,673



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
製品	36,960百万円	39,886百万円
仕掛品	5,743	5,949
原材料及び貯蔵品	52,965	52,864

※ 2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第2四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	—百万円	106百万円
電子記録債権	—	359
支払手形	—	84
電子記録債務	—	1,183
流動負債 その他 (設備関係支払手形)	—	6
流動負債 その他 (設備関係電子記録債務)	—	47

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(1) 販売費

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
従業員給与手当	2,344百万円	2,421百万円
運賃運送費	1,745	2,509
荷造梱包費	1,270	1,405
退職給付費用	45	58

(2) 一般管理費

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
従業員給与手当	5,697百万円	5,884百万円
福利厚生費	1,815	1,897
退職給付費用	171	176
役員退職慰労引当金繰入額	28	32

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	318,798百万円	287,393百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△166,026	△180,719
現金及び現金同等物	152,771	106,673

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,822	30	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月27日 取締役会	普通株式	3,857	24	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

(注) 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,143	16	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	7,694	25	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2023年9月に取得を終了いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が約13百万株(349億円)増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注) 1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	145,654	124,749	50,512	68,865	19,520	6,309	415,611	—	415,611
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,790	50	1,023	1,759	37	—	15,661	(15,661)	—
計	158,445	124,799	51,536	70,624	19,558	6,309	431,272	(15,661)	415,611
セグメント利益又は損失 (△)	9,819	△1,275	3,407	6,266	△312	418	18,323	1,466	19,790

(注) 1. セグメント利益又は損失（営業利益又は営業損失）の調整額1,466百万円には、セグメント間取引消去4,180百万円及び配賦不能営業費用△2,713百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次の通りであります。

(1)北米 …米国、メキシコ

(2)アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア

(3)欧州 …英国、チェコ

(4)その他…ブラジル

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注) 1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	176,453	143,801	39,436	76,528	23,679	8,255	468,153	—	468,153
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,327	2	1,320	1,405	5	—	14,060	(14,060)	—
計	187,780	143,803	40,757	77,933	23,684	8,255	482,213	(14,060)	468,153
セグメント利益	19,600	1,881	346	7,739	410	1,123	31,101	1,411	32,513

(注) 1. セグメント利益（営業利益）の調整額1,411百万円には、セグメント間取引消去4,481百万円及び配賦不能営業費用△3,069百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次の通りであります。

(1)北米 …米国、メキシコ

(2)アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア

(3)欧州 …英国、チェコ

(4)その他…ブラジル

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	
自動車照明関連事業	123,559	124,153	50,512	68,537	19,520	6,309	392,593
その他	22,094	595	—	327	—	—	23,017
顧客との契約から生じる収益	145,654	124,749	50,512	68,865	19,520	6,309	415,611
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客に対する売上高	145,654	124,749	50,512	68,865	19,520	6,309	415,611

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	
自動車照明関連事業	155,145	143,631	39,436	76,137	23,679	8,255	446,285
その他	21,308	169	—	390	—	—	21,867
顧客との契約から生じる収益	176,453	143,801	39,436	76,528	23,679	8,255	468,153
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客に対する売上高	176,453	143,801	39,436	76,528	23,679	8,255	468,153

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円86銭	80円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	7,026	25,524
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	7,026	25,524
普通株式の期中平均株式数(千株)	321,486	316,051
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円85銭	80円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	79	59
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2023年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 消却する理由 : 株主還元強化のため、自己株式の消却を行うものであります。
2. 消却する株式の種類 : 当社普通株式
3. 消却する株式の総数 : 13,745,700株(消却前の発行済株式の総数に対する割合4.27%)
4. 消却予定日 : 2023年11月15日

(ご参考) 消却後の発行済株式の総数 : 307,833,172株

消却後の自己株式数 : 58,633株

(上記自己株式数は、2023年9月30日現在の自己株式数を基準に算出)

## 2【その他】

2023年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・7,694百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2023年12月5日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社小糸製作所  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士  
雛 鶴 義 男

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士  
岡 田 賢 治

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年10月31日開催の取締役会において、自己株式の消却を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。